

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年4月14日
【四半期会計期間】	第71期第1四半期（自 2020年12月1日 至 2021年2月28日）
【会社名】	アサヒ衛陶株式会社
【英訳名】	ASAHI EITO CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 石橋 孝広
【本店の所在の場所】	大阪市中央区常盤町一丁目3番8号
【電話番号】	06(7777)2067(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 企画管理部長 丹司 恭一
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区常盤町一丁目3番8号
【電話番号】	06(7777)2067(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 企画管理部長 丹司 恭一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第70期 第1四半期 連結累計期間	第71期 第1四半期 連結累計期間	第70期
会計期間	自2019年 12月1日 至2020年 2月29日	自2020年 12月1日 至2021年 2月28日	自2019年 12月1日 至2020年 11月30日
売上高 (千円)	554,460	433,701	2,002,305
経常利益 (千円)	11,298	8,599	13,897
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	7,298	4,724	17,245
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	7,141	5,912	18,692
純資産額 (千円)	638,838	1,141,280	971,928
総資産額 (千円)	1,556,975	2,100,256	1,960,152
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.84	1.59	7.56
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	3.73	1.52	7.43
自己資本比率 (%)	40.9	54.3	49.4

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による当社グループの事業への影響については、今後の注視が必要であります。

継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは、2015年11月期以降5期連続で営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上しておりましたが、2019年8月に公表しました「2020年～2022年度 中期経営計画」に基づき諸施策を推進した結果、前連結会計年度は営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を計上しました。当第1四半期連結累計期間においても利益を計上し、また、第4回新株予約権の行使により手許資金の流動性は向上しております。

しかしながら、当第1四半期連結累計期間においては、海外事業が引き続き新型コロナウイルス感染症等の影響により伸び悩んでいること及び依然として金融機関から借入金元本の一定期間の返済猶予の支援を受けていることから、十分な収益力及び財務体質の改善に至っていない状況にあります。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。このような状況を早期に解消すべく、下記に記載の対応策を実施することにより、収益性及び財務体質の改善を図って参ります。

・今後の事業戦略について

当社グループは、「中期経営計画2020年～2022年」において掲げております計画の実現に向けて、アジア戦略の拠点であるベトナムを中心に大きな進展が期待できる海外事業の拡大、市場価格の伸び悩み・資材調達コストの上昇などで、収益構造の悪化が顕著に表れている国内事業の事業モデル・収益構造に関し抜本的な改革を行うことを基本方針に事業戦略に取り組んでおります。

具体的には、収益性が低下している国内事業においては、不採算事業の縮小、販売及び生産拠点・本社機能の集約と縮小など事業体制のスリム化を進めることで収益性の改善を図る一方で、今後の成長が見込まれる海外事業においては、ベトナムを中心とした東南アジア・南アジア諸国に対する販売強化戦略に加え、新たに東アフリカ諸国及び中東湾岸諸国での販路拡大を進めることにより事業拡大を目指して参ります。

・財務基盤の安定化

事業成長と安定した収益基盤の整備に必要な資金を調達するため、2020年8月31日開催の取締役会において、2020年9月16日を割当日とする第三者割当による新株式及び第4回新株予約権の発行を決議し、新株式の発行による資金調達が完了するとともに、当第1四半期連結累計期間において第4回新株予約権の行使により163百万円の資金調達を行っております。

また、当社は各取引金融機関と今後の当社の事業再建策・借入金返済方法等について協議を行い、当四半期報告書提出日現在において、借入金元本の一定期間の返済猶予を受けております。当社としては、メインバンクを中心に各金融機関と緊密な関係を維持できていることから、継続的な支援が得られるものと考えております。

しかしながら、これらの対応策は進捗の途上であって、今後の事業の進捗状況によっては、資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があり、また、第4回新株予約権による調達についても計画通りの行使が確約されているものではなく、今後の借入金元本の返済猶予についても金融機関と協議中であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(1)財政状態及び経営成績の状況

a 財政状態

当第1四半期連結会計期間末の資産総額は2,100百万円となり、前連結会計年度末に比べて140百万円増加となりました。その主な要因は、現金及び預金が134百万円増加したことによるものであります。

負債につきましては958百万円となり、前連結会計年度末に比べて29百万円減少となりました。その主な要因は、未払費用が14百万円減少したこと及び未払法人税等が12百万円減少したことによるものであります。

純資産につきましては1,141百万円となり、前連結会計年度末に比べて169百万円増加となりました。その主な要因は、資本金及び資本剰余金がそれぞれ82百万円ずつ増加したことによるものであります。

b 経営成績

当第1四半期連結累計期間における日本及び世界経済は、新型コロナウイルス感染症に対するワクチンの接種が世界各地でスタートしたことにより、感染者の減少による経済の回復が期待されるものの、足元では変異株の感染拡大により経済活動の制限が行われている地域もあり、予断を許さない状況が続いております。

当社グループに関係の深い住宅設備関連業界においては、新築工事については依然として厳しい状況が続いているものの、新型コロナウイルス感染症による巣ごもり需要の影響でリフォーム工事については比較的堅調であるため、全体としては大きな落ち込みには至っていない状況であります。

このような経済環境の中、当社グループは、国内事業においては、引き続き採算性の高い製品の販売に努め、効率的に利益を獲得できるように推進して参りました。また、海外事業においては、ベトナムを中心に、その他UAEやバングラデシュなどの事業活動地域での現地代理店の発掘と育成による営業強化に取り組み、売上・利益の拡大を推進して参りました。

上記の施策を進めた結果、売上面では、海外事業については、前第1四半期連結累計期間は新型コロナウイルス感染症の影響が生じていなかった一方、当第1四半期連結累計期間はバングラデシュやミャンマーを中心として当該感染症の影響が生じたことにより、売上高が前年同四半期と比して減少いたしました。国内事業については、前第1四半期連結累計期間は採算性の向上を目指した不採算案件の縮小を実施している途上であり、当該案件の販売が一部続いていたものの、当第1四半期連結累計期間は当該案件の縮小が完了していることから、売上高が前年同四半期と比して減少いたしました。利益面では、経費が前年同四半期と比して減少しているものの、上記の売上高の減少による売上総利益の減少により、営業利益・経常利益・親会社株主に帰属する四半期純利益については前年同四半期と比して減少しております。

以上より、当第1四半期連結累計期間の売上高は433百万円(前年同四半期比21.8%減少)、営業利益は4百万円(前年同四半期比63.6%減少)、経常利益は8百万円(前年同四半期比23.9%減少)、親会社株主に帰属する四半期純利益は4百万円(前年同四半期比35.3%減少)となりました。

なお、当社グループは住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

(2)会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3)優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更はありません。

(4)研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における研究開発活動の金額は3百万円であります。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5)経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2021年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2021年4月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,061,000	3,061,000	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	3,061,000	3,061,000	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2021年4月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2020年12月1日～ 2021年2月28日(注)	293,500	3,061,000	82,649	1,821,539	82,649	418,288

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,055,900	30,559	-
単元未満株式	普通株式 3,100	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3,061,000	-	-
総株主の議決権	-	30,559	-

- (注) 1. 完全議決権株式(その他)には、証券保管振替機構名義の株式200株(議決権の数2個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式2,055株のうち55株が含まれております。

【自己株式等】

2021年2月28日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) アサヒ衛陶株式会社	大阪市中央区常盤町一丁目3番8号	2,000	-	2,000	0.07
計	-	2,000	-	2,000	0.07

(注) 当第1四半期会計期間末の自己株式数は、2,055株であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人Ks Lab.による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	825,590	959,869
受取手形及び売掛金	281,660	265,007
電子記録債権	77,191	76,368
商品及び製品	262,876	279,003
前渡金	27,776	27,434
その他	41,240	40,182
貸倒引当金	1,298	929
流動資産合計	1,515,037	1,646,937
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	71,765	68,891
構築物(純額)	2,548	2,494
工具、器具及び備品(純額)	6,613	18,299
土地	254,767	254,767
リース資産(純額)	5,585	13,706
建設仮勘定	10,995	290
有形固定資産合計	352,274	358,449
無形固定資産		
ソフトウェア仮勘定	-	2,500
無形固定資産合計	-	2,500
投資その他の資産		
投資不動産(純額)	65,931	65,521
出資金	60	60
差入保証金	26,704	26,688
その他	145	99
投資その他の資産合計	92,841	92,369
固定資産合計	445,115	453,318
資産合計	1,960,152	2,100,256

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,798	27,298
短期借入金	112,668	112,668
1年内返済予定の長期借入金	278,484	290,691
未払金	48,727	57,678
未払費用	19,113	4,438
未払法人税等	22,855	10,776
賞与引当金	2,240	9,450
その他	56,768	31,960
流動負債合計	569,654	544,961
固定負債		
長期借入金	344,013	331,806
役員退職慰労引当金	11,844	12,364
退職給付に係る負債	30,776	31,589
預り営業保証金	24,413	24,113
その他	7,521	14,142
固定負債合計	418,568	414,014
負債合計	988,223	958,976
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,738,889	1,821,539
資本剰余金	335,638	418,288
利益剰余金	1,106,028	1,101,304
自己株式	1,905	1,945
株主資本合計	966,594	1,136,577
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	2,031	3,220
その他の包括利益累計額合計	2,031	3,220
新株予約権	3,302	1,483
純資産合計	971,928	1,141,280
負債純資産合計	1,960,152	2,100,256

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)
売上高	554,460	433,701
売上原価	356,141	271,908
売上総利益	198,319	161,792
販売費及び一般管理費	185,018	156,949
営業利益	13,300	4,842
営業外収益		
受取利息	3	126
受取配当金	398	-
仕入割引	748	493
為替差益	35	-
雇用調整助成金	-	6,945
雑収入	776	1,004
営業外収益合計	1,963	8,569
営業外費用		
支払利息	1,598	1,225
売上割引	1,146	929
為替差損	-	1,632
支払保証料	309	357
雑支出	912	666
営業外費用合計	3,965	4,812
経常利益	11,298	8,599
特別利益		
短期売買利益受贈益	-	1,024
特別利益合計	-	1,024
税金等調整前四半期純利益	11,298	9,624
法人税等	4,000	4,900
四半期純利益	7,298	4,724
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,298	4,724

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)
四半期純利益	7,298	4,724
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	157	1,188
その他の包括利益合計	157	1,188
四半期包括利益	7,141	5,912
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	7,141	5,912
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

（継続企業の前提に関する事項）

当社グループは、2015年11月期以降5期連続で営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上していましたが、2019年8月に公表しました「2020年～2022年度 中期経営計画」に基づき諸施策を推進した結果、前連結会計年度は営業利益、経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益を計上しました。当第1四半期連結累計期間においても利益を計上し、また、第4回新株予約権の行使により手許資金の流動性は向上しております。

しかしながら、当第1四半期連結累計期間においては、海外事業が引き続き新型コロナウイルス感染症等の影響により伸び悩んでいること及び依然として金融機関から借入金元本の一定期間の返済猶予の支援を受けていることから、十分な収益力及び財務体質の改善に至っていない状況にあります。

これらの状況により、継続企業の前提に関する重要な疑義が存在しております。このような状況を早期に解消すべく、下記に記載の対応策を実施することにより、収益性及び財務体質の改善を図って参ります。

・今後の事業戦略について

当社グループは、「中期経営計画2020年～2022年」において掲げております計画の実現に向けて、アジア戦略の拠点であるベトナムを中心に大きな進展が期待できる海外事業の拡大、市場価格の伸び悩み・資材調達コストの上昇などで、収益構造の悪化が顕著に表れている国内事業の事業モデル・収益構造に関し抜本的な改革を行うことを基本方針に事業戦略に取り組んでおります。

具体的には、収益性が低下している国内事業においては、不採算事業の縮小、販売及び生産拠点・本社機能の集約と縮小など事業体制のスリム化を進めることで収益性の改善を図る一方で、今後の成長が見込まれる海外事業においては、ベトナムを中心とした東南アジア・南アジア諸国に対する販売強化戦略に加え、新たに東アフリカ諸国及び中東湾岸諸国での販路拡大を進めることにより事業拡大を目指して参ります。

・財務基盤の安定化

事業成長と安定した収益基盤の整備に必要な資金を調達するため、2020年8月31日開催の取締役会において、2020年9月16日を割当日とする第三者割当による新株式及び第4回新株予約権の発行を決議し、新株式の発行による資金調達が完了するとともに、当第1四半期連結累計期間において第4回新株予約権の行使により163百万円の資金調達を行っております。

また、当社は各取引金融機関と今後の当社の事業再建策・借入金返済方法等について協議を行い、当四半期報告書提出日現在において、借入金元本の一定期間の返済猶予を受けております。当社としては、メインバンクを中心に各金融機関と緊密な関係を維持できていることから、継続的な支援が得られるものと考えております。

しかしながら、これらの対応策は進捗の途上であって、今後の事業の進捗状況によっては、資金繰りに重要な影響を及ぼす可能性があり、また、第4回新株予約権による調達についても計画通りの行使が確約されているものではなく、今後の借入金元本の返済猶予についても金融機関と協議中であることから、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

なお、四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成しており、継続企業の前提に関する重要な不確実性の影響を四半期連結財務諸表に反映しておりません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(法人税等の算定方法)

当第 1 四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果になる場合には、税引前四半期純利益に一時差異等に該当しない重要な差異を加減したうえで、法定実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

当第 1 四半期連結累計期間までの新型コロナウイルス感染症の感染状況を考慮し、前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)に記載した会計上の見積りに関する仮定について、変更の要否を検討いたしました。その結果、当社グループに係る住宅設備関連業界において新たに大きな業績変動要因が生じていないことから、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り及びその仮定について、重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の今後の動向次第では、当該会計上の見積り及びその過程について重要な変更が生じる可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年2月28日)
受取手形	- 千円	3,161千円
電子記録債権	- 千円	21千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)の償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2019年12月1日 至2020年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自2020年12月1日 至2021年2月28日)
減価償却費	4,967千円	5,372千円

(株主資本等関係)

1. 前第1四半期連結累計期間(自2019年12月1日 至2020年2月29日)

当第1四半期連結累計期間において、新株予約権の行使により資本金が44,526千円、資本剰余金が44,526千円増加しております。これにより、当第1四半期連結会計期間末の資本金は1,579,067千円、資本剰余金は175,816千円となっております。

2. 当第1四半期連結累計期間(自2020年12月1日 至2021年2月28日)

当第1四半期連結累計期間において、新株予約権の行使により資本金が82,649千円、資本剰余金が82,649千円増加しております。これにより、当第1四半期連結会計期間末の資本金は1,821,539千円、資本剰余金は418,288千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)

当社グループは、住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)

当社グループは、住宅設備機器事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年12月1日 至 2020年2月29日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)
(1) 1株当たり四半期純利益	3円84銭	1円59銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	7,298	4,724
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	7,298	4,724
普通株式の期中平均株式数(株)	1,903,131	2,975,937
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	3円73銭	1円52銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	54,388	128,663
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年4月14日

アサヒ衛陶株式会社

取締役会 御中

監査法人Ks Lab.

大阪府大阪市

指定社員 公認会計士 走出 広章 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 土井 幸治 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアサヒ衛陶株式会社の2020年12月1日から2021年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年12月1日から2021年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アサヒ衛陶株式会社及び連結子会社の2021年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、2015年11月期以降5期連続で営業損失、経常損失及び親会社株主に帰属する当期純損失を計上していたが、2019年8月に公表した中期経営計画に基づき諸施策を推進した結果、前連結会計年度、当第1四半期連結累計期間は利益を計上している。また、新株予約権の行使により手許資金の流動性は向上している。しかしながら、海外事業が新型コロナウイルス感染症の影響等により伸び悩んでいること及び、依然として金融機関から借入金元本の一定期間の返済猶予の支援を受けていることから、十分な収益力及び財務体質の改善に至っていない状況であり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該事象又は状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。四半期連結財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は四半期連結財務諸表に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。